

# 公 告

次の通り、企画競争について公告します。

令和6年2月19日

全国健康保険協会福岡支部

支部長 片平 祐志

## 1 企画競争に付する事項

令和6年度 保健指導専門機関への特定保健指導業務委託

## 2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 保険料納付に係る要件
  - ・ 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料の未納がない者であること。
  - ・ 健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。
  - ・ また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) プライバシーマーク、ISO/IEC27001 又は JISQ27001 認証のうちいずれかを取得、もしくはこれに準ずる資格を取得している者であること。
- (10) その他別紙で定める仕様書の委託条件を満たしていること。

3 契約候補者の選定

「企画競争実施要領」及び「仕様書」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

4 企画競争実施要領及び仕様書を交付する日時及び場所

(1) 日 時 : 令和6年2月19日(月) 9時00分～

(2) 場 所 :

〒812-8670

福岡市博多区上呉服町10-1 博多三井ビルディング9階

全国健康保険協会福岡支部 企画総務グループ 担当 亀岡

電話 092-283-7622(直通)

※郵送による交付を希望する者は依頼書をFAX送信により交付依頼を行うこと。

5 企画競争実施要領及び仕様書に対する質問の受付及び回答

(1) 受付先

(契約に関すること)

企画総務グループ 担当 亀岡

電話 092-283-7622

(仕様書等に関すること)

保健グループ 担当 堂園

電話 092-284-5840

(2) 受付期間 : 令和6年3月6日(水) 12時00分まで

(3) 回 答 : 受付の翌営業日17時までに回答する。

6 企画書等の提出期限等

(1) 提出期限 : 令和6年3月8日(金) 17時00分まで

(2) 提出先 :

〒812-8670

福岡市博多区上呉服町10-1 博多三井ビルディング8階

全国健康保険協会福岡支部保健グループ 担当 堂園

(3) 提出方法 : 直接持参又は郵送とする。

郵送の場合は上記の提出期限までに必着すること。

## 7 企画提案会の開催

有効な企画書等を提出した者から、企画内容等の説明を求めするために実施する。

(1) 開催日 : 令和6年3月19日(火)

(2) 開催場所:

福岡市博多区上呉服町10-1 博多三井ビルディング8階会議室

※ なお、書面による事前審査を行い、企画提案会参加者を決定するものとし、書面審査の結果及び企画提案会に参加する者については、開始時間及び説明の持ち時間について令和6年3月12日(火)17時00分までに別途連絡する。

## 8 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

## 9 その他

詳細は、「企画競争実施要領」及び「仕様書」による。

# 仕様書等送付依頼書

件名：令和6年度 保健指導専門機関への特定保健指導業務委託

標記案件に係る仕様書等を以下の住所に送付ください。

## 【送付先】

法人名又は商号： \_\_\_\_\_

担当者名： \_\_\_\_\_

郵便番号： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_ FAX 番号： \_\_\_\_\_

## 依頼先

全国健康保険協会福岡支部 企画総務グループ 契約担当

**FAX : 092-283-7629**